

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

平成29年1月16日

公立大学法人 秋田公立美術大学
理事長 霜 鳥 秋 則

1 入札に関する事項

(1)委 託 名	社会保険労務士業務委託
(2)仕 様 書	別紙仕様書のとおり
(3)履 行 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人 秋田公立美術大学
(4)履 行 期 間	平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間） ※契約日から平成29年3月31日までを、当該委託業務の準備期間とする。
(5)入札参加要件	ア 秋田県社会保険労務士会に登録している開業社会保険労務士であること。 イ 過去5年間に地方公共団体又は企業の委託を受け、対象雇用者数100人以上の規模の社会保険労務士業務を履行した実績があること。 ウ 秋田市内に本社、本店、支店又は営業所を有していること。 エ 租税に滞納がないこと。 オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。 カ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守できること。 キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生法手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 ク 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

(6)入札参加申込み	
受付期間	平成29年1月16日(月)から平成29年1月20日(金)まで (午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学事務局総務課
(7)指名(非指名)通知	平成29年1月23日(月)までにFAXで通知
(8)入札	
日時	平成29年1月25日(水)午前10時
場所	秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学 中会議室
入札保証金	免除
(9)契約日	平成29年2月1日(水)(予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、平成29年1月20日(金)までに、次の書類(以下「申込書等」といいます。)を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書(様式1)

(イ) 業務実績調書(様式2)

過去5年間に地方公共団体又は企業の委託を受け、対象雇用者数100人以上の規模の社会保険労務士業務を履行した実績があることを確認できる契約書等の写しおよび秋田県社会保険労務士会に登録している開業社会保険労務士であることが確認できる書類の写しを添付してください。

(ウ) 納税証明書(写し可)

① 消費税(税務署で発行する「その他・未納税額のない証明用」)

② 秋田市に納めた法人市民税(個人事業主は、個人市民税)

③ 秋田市に納めた固定資産税

※ ①と②は直近営業年度のもので、③は平成27年度全期分および平成28年度1、2、3期分のもので提出してください。

※ 納税証明書に代わって、各領収書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可とします。

- (エ) 誓約書（様式3）
 - (オ) 入札書（様式4）
 - (カ) 委任状（様式5）
 - (キ) 入札辞退届（様式6）
 - (ク) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（申請日前3カ月以内に発行されたもの）
- アの(ア)(イ)(エ)(オ)(カ)(キ)の様式は、大学ホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/index.html>

イ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および非指名通知について

- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。
- イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。
- ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

- ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約規程および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行います。
- エ 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定しており、その最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申請書等は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

公立大学法人 秋田公立美術大学 事務局総務課 総務班

電話：018-888-8100

FAX：018-888-8101

E-mail soumu@nts.akibi.ac.jp